

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金 「10万円現金一括給付」について

■詳細情報

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、0～18歳までのお子さんを養育されている方に児童1人当たり10万円相当の給付をすることとなりました。

それを受けて、小諸市では令和3年12月定例会最終日（12月22日）の補正予算に追加提案し、議決を得られれば児童1人当たり、「10万円を現金一括」で支給します。

記

支給額 児童1人につき 10万円

支給日 12月24日（金）

対象者 児童手当受給者 2,677人（児童4,943人）

※兄弟に高校生等がいる場合は、あわせて支給

その他 16～18歳の高校生等の世帯及び公務員世帯は、申請が必要となります。

1月中旬頃から申請の受け付けを開始します。

すでに、12月13日付けで5万円の支給についてお知らせ通知を発送しておりますが、改めて議決後児童手当受給者へ10万円現金一括支給についてお知らせする予定です。

■問い合わせ先

小諸市役所 厚生課 家庭支援係 担当：関 亜依子

TEL0267-22-1700（内線2184） Eメール katei@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報